

待ったなし！！

## 「相続・事業承継」セミナー

～何も知らずに対策を打たないと大変なことに！？～

平成27年より、相続税の最高税率が55%に高くなりました。昔から、相続の納税によって、相当な資産家でも三代で潰れると言われております。ただ、手をこまねいて何の対策もしなければ、相続税により家庭が崩壊されかねません。

着実な対策を実行することで、相続税の節税だけでなく、事業の円滑な承継も可能となってきます。

どの様な対策を行えばいいか、経過措置型医療法人（持ち分有医療法人）の対応、認定医療法人の使い方も含め、すぐにできる対策からじっくり検討が必要な対策まで、わかり易く、具体的な対策をお伝えします。この機会に、リスクコントロールを実現していきましょう。

主催：青森県医師協同組合 後援：公益社団法人 青森県医師会

- 日 時：2019年7月27日(土)15:00～17:00(開場 14:45)
- 場 所：青森県医師会館 4階中会議室(青森市新町二丁目8-21 TEL 017-757-8778)  
※会場には駐車場がございませんので公共交通機関または下新町駐車場をご利用下さい。
- 対 象：医協組合員・医師会会員とそのご家族
- 参加費：組合員およびその医療機関関係者は無料(当日加入申出もOKです)。  
非組合員は1医療機関につき3,000円を当日徴収させていただきます。
- 定 員：40名(定員締切になる可能性があるため、お早めにお申し込みください)
- 申 込：7月19日(金)までに裏面申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込ください。

- 【講演内容】
- ① 相続とは？
  - ② 手続きスケジュールと留意点！
  - ③ 相続税が課せられる財産とは？
  - ④ 相続対策と4つのポイントとは？

### 【講師紹介】

大友 弘信氏 株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー 青森支店・仙台支店長

大学卒業後、(株)ミサワホーム、プルデンシャル生命保険(株)を経て、現職に至る。前職時代から相続対策の実践を経験、事業・財務・相続のコンサルティングを行いながら、現在、青森県医師協同組合、宮城県医師会協同組合の業務委託先となっており、医業経営のコンサルティングをおこなっている。現在、東北地域の医療法人(経過措置型医療法人)から「認定医療法人」移行の相談を多数うけており、宮城県で初めて「認定医療法人」移行をサポート。

※2019年度第3回セミナーは、8月に人事・労務対策セミナーを予定しております。

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。締切：7月19日(金)

FAX 017-757-8779

お問合せ先：青森県医師協同組合  
TEL：017-757-8778 (担当：山崎)

申 込 書

医療機関名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
参加者氏名		役 職 または 続柄	

【事前のご質問事項】※ ぜひ聞いてみたい質問項目がありましたらご自由にご記入ください。

--	--

当日参加できない組合員の方でセミナー資料をご希望の方は○印をお願いします。(無料) ※非組合員への資料の提供は出来ませんのでご了承下さい。	→	資料を 希望します
組合に加入をご希望される方はご案内をお送りさせていただきますので○印をお願いします	→	案内を 希望します